

序章：本論の目的

本論の目的は、原発被災地域のフィールドワークから、居住制限や生産制限といった不条理に直面しているにもかかわらず、なぜ人びとが原発被災地で暮らし続けることができるのか、その論理を明らかにすることにある。これにより、原発災害という未知の大災害のなかで、生活を立て直す手法を模索することになる。本論では、「被災地に残る人びと」にみられる「災害前の日常性」、具体的には「農地との関わり」を研究対象とし検討していく。

第一章：先行研究と本論の方法

第一章では、原発事故後の被災者の生活について扱った諸研究を概観し、原発災害が人びとから奪ったものが何かを詳細に明らかにした。本論によれば、原発災害により被災者が奪われたものは、「予見」という点にまとめられる。予見が剥奪された理由として、人びとの生活に関わる 3 つの次元が、原発事故により崩れたことがあげられる。すなわち、事故により避難を余儀なくされたことで、避難を続ける者／避難元地域に戻った者、両者ともに 3 つの次元（①「空間の次元＝元通りの生活空間を取り戻せるイメージ」／②「時間の次元＝当該地域で暮らす者としての時間感覚」／③「関係の次元＝固有の誰かとしてみられ聞かれる手応え」）が崩れてしまい、その結果として被災者の予見が剥奪されたと考えられる。本論では奪われた予見が人びとによってどのようにして取り戻されているのかについて考えていく。具体的にいえば、予見の剥奪につながったとされる崩壊した 3 つの次元が、いかにして回復されているのかを検討する。本論は「予見論」として展開していくことになる。

第二章：原発事故が地域社会に与えた影響

第二章では、原発災害がどのような災害であるのかを明らかにした。本論が対象とした地域では、原発事故により人びとは農業をやめ、かつ再開の意思すらもてなくなった。にもかかわらず、元農家は草を刈ったり除草剤を撒いたりと、農地の手入れだけは継続している。農地の手入れを続ける背景には、原発事故の特徴が少なくとも関係している。津波や地震などの災害とは異なり、原発事故はそれ自体で、単なる外觀という点では

物理的な損害が生じることはない。つまり、事故そのものにより地域の景観が変わることはない。ただし、変化がある場合がある。それは人びとが何もしないことによって起こる変容になる。こうした変容には、人びとの行動や意思が入る余地がある。本事例の場合、農地は事故自体では変化は起きていない。しかし、その後人びとが何もしなければ農地は荒廃していく。

以上を踏まえると、原発災害が「直接的な被害はないが、自身を介する形で間接的な被害が起こる災害」であることがわかる。だからこそ、原発被災者のなかには、避難元地域へ通うこと、避難元地域で生活再建することを望む人びとがいる。こうしたなかで、国が立ち入りを許可したり制限を解除したりすれば、それに呼応する形で被災者は動く。すなわち、原発事故の特徴は、原発被災地の復興が国から利用されやすい理由でもあった。しかしながら、本事例における元農家による農地への働きかけは、国から利用されている空虚な嘗みではなく、地域独自の回復過程であることが三章、四章、五章で明らかになった。

第三章：なぜ原発事故以後も農地と関わり続けるのか

第三章では、元農家が生産活動をやめたにもかかわらず、事故後も継続して農地へ働きかけ続ける理由を明らかにした。その際に本章では、恥の意識に注目した。というのも、人びとは他者の視線を前提に農地と関わっているからである。実際に、人目に触れないあるいは触れにくい農地は、手入れがされる頻度が低いないし荒地となっていた。人びとが他者の視線を気に掛けるのは、農地が荒れることを恥とする考えがあるからであった。言い換えれば、農地を荒らさないようにしていれば、人びとは恥をかくことはなく、働き者として集落の人から認知される。重要なのは、本集落では農家であれば「働き者」であると当然のように考えられていた点にある。

すなわち、農地を手入れし恥をかかずにいられる状態とは、集落とともに生活する近隣の人びとと対等に居られる状態なのである。それゆえ、もし手入れを行わずに農地を荒らした場合は、その対等性が崩れてしまうと、人びとは認識している。本章では、以上を“関係回復の論理”と定義付けた。これは原発事故後の避難によって崩れた、人びとを取り巻く 3 つの次元のうちの、「関係の次元」への対応ができるおり、その回復がさ

れていることを指していた。

第四章：なぜ原発事故以前と同じ周期で農地と関わるのか

第四章では、原発事故後の避難指示により、集落に住むことがままならなくなった人びとが、いかにして避難している期間も当該地域の人間で居続けることができたのかを明らかにした。そのために、引き続き本章では農地への働きかけという行為に注目した。なぜなら、人びとが事故後もそれ以前と同じ周期（農繁期と農閑期の生活リズム）で、農地へ働きかけ続ける理由とその社会的意義に、当該地域の人間で居続けることができた論理があると考えられるからである。

元農家は農地を手入れする際、適当に行うのではなく、事故以前と同じ周期で農地と関わっていることが判明した。本章では、本事例地でかつて起きた産廃問題に注目し、事故以前と同じ周期で農地と関わる理由を検討した。検討の結果、人びとが周期に沿って農地に働きかけることは、集落の当事者で居続けることを可能にする社会的意義があることが明らかになった。

この点を本章では、“再定住の論理”と定義した。周期に沿つた農地への働きかけは、避難元地域である集落の住民、すなわち当該地域の住民資格の担保を可能としている。これは3つの次元のうちの、「時間の次元」への対応ができており、その回復がされていることを指していた。

第五章：仮定的な予見

第五章では、事故後の避難によって崩れた、人びとを取り巻く3つの次元のうちの「空間の次元」が、どのように回復されているのかについて、人びとではなく事故後の農地の状態に着目し明らかにした。

本章では、“仮定的な予見”が空間の次元の回復を促しているとした。人びとが生産活動をやめたことで、農地の生産能力は低下しているが、それでも農地としての体裁は保っていると、人びとは認識している。農業を再開しようとすれば、いつでもできる状態にあると、人びとが考えているからである。本格的に農業を行うと仮定した場合、近い将来において自らが農業を行っている姿を、現実性のあるものとして考えることができる（仮定的な短期予見）。また、当人に意欲がなくとも、自分の子や孫が望めば農業ができるため、遠い未来において子孫が農業を行っている姿も想定できる（仮定的な長期予見）。これは「空間の次元」の回復がされていることを指していた。

原発事故は、突如として原発施設の周辺地域で生活していた住民から居住地や生業を奪った。それゆえ「もし原発事故が起きてなかつたら…だった」と口にする被災者は少なくない。

押さえておきたい点は、この場合それを考える人は、仮定する時点を過去に置いているため、現在の状況を変えることはけっしてできないことがある。しかし、仮定的な予見の場合、それを考える人は、仮定する時点を未来に置いているため、現在の状況は変えることができるものとして考えることができる。

終章：結語

人びとが原発被災地で暮らし続けることができる理由は、原発災害後の継続的な影響を打ち消す力が、農地への働きかけにはあるからだといえる。原発事故は人びとの生活に関わる3つの次元（関係／時間／空間）を崩壊させた。けれども、本論が対象とした人びとは、これら3つの次元を農地の手入れを続けることにより回復させている。

まず恥をかくことなく働き者として近隣の人びとと対等にいることで関係の次元を、次に地域に流れる循環的な時間に沿って活動することで時間の次元を、最後に手入れを続け農地を常に使える状態にしておくことで、いつでもできるという「仮定的な短期予見」、いつかはできるという「仮定的な長期予見」をもつことを可能とし、これにより空間の次元を取り戻している。

本論では、原発事故後に確認される「災害前の日常性」に着目し、人びとがいかにして原発事故という未知の災害と関わっているのかを見てきた。注目したいのは、人びとの暮らしは、事故前の水準には戻っていない点にある。同時に事故前の水準に戻らないことが確定しているわけでもない。元に戻ることを生活時間の再構築と呼ぶとするならば、彼ら彼女らの生活時間は再構築されているとはけっしていえない。また、暮らしの時間が新しく構築されているともいえない。「元に戻ること」と「元に戻らないこと」の「中間」に人びとの生活はある。換言すれば、どちらにもなりうる「中間」にある。「今」の暮らしを暫定的なものにすることで、事故によって崩れた3つの次元を回復させ、一度は奪われた予見を人びとは取り戻している。こうして本論が対象とした人びとは、「今」に縛られることなく生活を営むことができている。このように自らの生活を「仮」の状態において暮らしを立て直していくことを、本論では“生活時間の仮構築の論理”と呼ぶことにした。

以上の知見は「元に戻る」「元に戻らない」という二元論から一度距離をとるという、原発災害へのひとつの対処の在り方を示唆している。「仮」の状態をつくることで、復興完了までの猶予期間を生み出すというものである。これは原発災害という未知の災害のなかで、人びとが暮らし直すためのひとつの対処となる。